

# 平成29年度社会的課題に対応するための学校給食の活用事業 成果報告書

受託者名	千葉市教育委員会
ホームページ アドレス	<a href="http://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokyoiku/hokentaiiku/index.html">http://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokyoiku/hokentaiiku/index.html</a>

## 1 取組テーマ（研究開発テーマ：会計業務の負担軽減）

<p><b>【学校給食費の公会計化による会計業務の負担軽減】</b>          会計業務の負担軽減を図るための取組み及び公会計移行時の作業増大に対応するための効果的な取組みを検討する。また、公会計実施時に課題となる口座振替登録率の低下への効果的な対応策についても、検討及び実践を図る。</p>
--

## 2 連携機関及び連携内容

連携機関名	連携内容
総務局総務部政策法務課	<p><b>【条例・施行規則に関する相談・協議】</b>            「条例」及び「同条例施行規則」の制定について</p>
総務局総務部人事課／ 教育委員会教育職員課	<p><b>【補助執行協議の改正】</b>            賄材料費を小学校等で執行するため、補助執行協議の改正について</p>
財政局財政部財政課	<p><b>【会計制度】</b>            公会計化に伴い、給食事業費を特別会計で経理することについて</p>
財政局資産経営部契約課	<p><b>【食材購入方法】</b>            給食物資の質と安定的な確保を目的とした物資納入業者登録制度を設けることについて</p>
財政局税務部債権管理課	<p><b>【小学校未納債権の取り扱い】</b>            公会計移行に伴い、私会計時の未納債権の取り扱いを、市が引き継ぐことについて            学校給食申込書            市と保護者との契約関係を明確にするために、事前に申込書を取得することについて            税務調査に関する事項            税務調査を可能とするため同意を取得することについて</p>
保健福祉局保護課	<p>生活保護世帯に対する教育扶助費の支給方法            教育扶助費の支給を「学校長渡し」から「公金振替」へ変更することについて            生活保護世帯に係る情報連携            受給情報について情報連携を行うにあたって、重要電子情報処理規程に基づく協議について</p>
こども未来局こども未来部こども企画課	<p>児童手当からの徴収に関する事項            全ての保護者からあらかじめ児童手当からの徴収についての同意書を取得することについて            学校徴収金を児童手当から徴収する費目として追加することについて</p>
会計室	<p>口座振替に関する金融機関との連絡調整            口座振替を新規に実施するにあたって、金融機関との手続きに関する助言や制度面の改訂について</p>

	<p>出納関係（支払命令）</p> <p>給食食材調達の公会計化により、出納部門による審査業務が増加することへの対応について</p>
教育委員会学校教育部学事課	<p>学校徴収金一括徴収の実施に伴う制度設計</p> <p>一括徴収制度に伴う学校現場の事務処理内容の変更について</p> <p>学校徴収金に係る児童手当からの徴収</p>
保健福祉局健康部生活衛生課／ 保健福祉局健康部保健所食品安全課	<p>学校給食用物資納入業者登録制度の創設</p> <p>業者の衛生管理状況を把握するための食品衛生監視票の取り扱いなどについて</p>
市税事務所	<p>市税完納及び特別徴収に関する証明書</p> <p>登録制度に市税等の納税状況や個人住民税の特別徴収の実施状況の確認を要件とすることについて</p>

### 3 実践内容

#### 事業目標

給食費の公会計化を実施するにあたり、導入時における諸課題（徴収関係として、口座振替実施率（登録率）の低下やそれに伴う未納金・滞納金の増加、事務負担関係として、導入時における学校現場の一時的な負担増加）の解決方法などについて、検討及び実践を図る。

#### 評価指標

- 1 口座振替実施（登録）率の確保  
現状値（私会計時の各学校の実施率）99.9% / 目標値（公会計での実施率）99.9%
  - 2 口座振替率の確保  
現状値（私会計時の各学校の振替率） 約90% / 目標値（公会計での実施率）95.0%
- ※ 口座振替実施率：保護者全体のうち、納付方法を口座振替とした割合  
口座振替率：口座振替の予定額のうち、残高不足で振替ができなかった割合を除いた実際に引落げできた割合

#### 評価方法

口座振替実施率については、公会計に向けて登録を行った30年2月時点の登録率と、私会計時の現状とを比較する。

口座振替率については、今年度は口座振替実施前のため数値の判明は30年7月以降となるため、現時点での数値として登録済み金融機関の多様化をもって、振替率を推察する。すなわち保護者が登録する口座は、保護者自身の利便性と関係性が強く、メインバンクや入金管理がしやすい口座を利用すると推察され、結果として口座振替率の確保もできるため。



#### 評価指標を向上させるための仮説(道筋)

- 1 口座振替実施（登録）率の確保について  
保護者に、手続き完了後の口座振替登録用紙の控えを学校へ提出させる仕組みをすることで、登録意思のある保護者等の登録漏れなどを最小限とすることが可能となるのではないかと。
- 2 口座振替率の確保について  
口座振替登録をする金融機関を可能な限り自由にすることで、給与口座等のメイン口座や

利便性の高い金融機関口座で登録をするのではないか。



## 実践内容

### ○具体的な取り組み

#### 1 口座振替実施（登録）率の確保について

保護者の登録意識が高いことや学校の関与による継続的な働きかけにより、口座振替登録率を向上させることを目指す。そのため、以下の取組を実施した。

- ・ 確実な手続き完了を確認するため、口座振替登録用紙を4枚複写とし、1部を学校提出用として学校に提出するようにした。
- ・ 学校提出用を基に、学校にて提出状況を管理することで、登録意思のある保護者への継続的な働きかけを行えるようにした。
- ・ 学校提出用の効率的な管理のため児童生徒番号を転記する欄を設け、児童生徒情報を一元管理するとともに、効果的な事務処理を実現する。

#### 2 口座振替率の確保について

保護者にとって最も都合が良い金融機関で口座振替登録手続きが可能となることで、家庭の給与口座などのメイン口座を選択することができ、残高不足などでの口座振替不能が防げ、口座振替実施率を向上させることを目指す。そのため、以下の取組を実施した。

- ・ 自治体の指定金融機関・指定代理金融機関であれば、いずれの金融機関・店舗でも手続きが可能となるよう、給食費・学校徴収金を一括で徴収する。
- ・ 他の市税等の徴収日と重ならないように、独自の引き落とし日とした。
- ・ 再振替日を設けるとともに、再振替通知を行う仕組みを構築し、可能な限り納付書等の対応を減らすこととした。

## 4 成果

### 1 口座振替実施(登録)率

口座振替登録用紙を4枚複写とし、1枚を学校提出用とすることで、保護者の登録意識を高めることができるとともに、継続的な呼びかけを行うことができた。1月末時点での提出状況は、目標である99.9%には届かなかったものの在校生97.1%と、高い数値であった。(私立学校へ進学する見込みの小学校6年生を除く小学校1～5年生のみだと98.1%)

	対象数	提出済数	未提出者数	提出率
在校生合計 (小1～中2、特別支援学校)	64,874	63,022	1,852	97.1%
総合計 (新小1～中2、特別支援学校)	72,850	70,112	2,738	96.2%

なお、6年生の進路が確定したことなどや4月以降の新1年生への働きかけができるようになることから、公会計開始後の第1期の引落までに、更なる登録率の向上を見込んでいる。

### 2 口座振替率

実際の口座振替率は、最短で公会計開始後の第1期の再振替以降でないと判明しない。また、メイン口座での登録も把握できないため、登録した口座の金融機関・支店の多様性をもって推察する。

	公会計用	(参考) 現在
届出済金融機関数	19 金融機関	7 金融機関
〃 支店数	1,442 支店	40～50 支店

金融機関数比較で3倍弱、支店数比較で28倍となっているなど、現在の学校徴収金を支払うために利用している口座以外の口座を利用していることがうかがえる。

保護者にとって利便性が高く、残高不足等も発生しない又は発生しても再振替までの間に容易に対応ができる金融機関口座である事が想定され、振替実施率を高い水準で確保・維持ができるものと思われる。

また、振替を他の市税等と重複しないように、25日に実施することとし、翌月15日に再振替を行うこととしている。なお、25日に振替不能だった場合は、対象者に対して、「再振替のお知らせ」を配付する仕組みを実装し、失念による残高不足への対応を図ることができる。

## 5 事業の取組状況の情報発信

千葉市ホームページで、本市の公会計化状況について、情報を発信。  
また、夏休み前の平成 29 年 7 月に公会計化に関するお知らせを配付するとともに、夏休み明けの 9 月、口座振替登録開始時に口座振替登録用紙とともに、案内文を配付している。

## 6 今後の課題

- 1 口座振替登録率のさらなる向上  
6 月の口座振替までの間に、これまで働きかけをしてきたが未登録者となっている保護者に対して登録の動機づけをどのように高めることができるのか、工夫が必要。
- 2 口座振替実施率  
口座振替（再振替）によっても、一定程度は未納者が発生することが懸念される。このため、再振替のお知らせや督促状の確実な配付、徴収員や電話催告等を活用し、可能な限り早期の対応を実施し、高額滞納者とならないようにする必要がある。